

令和3年9月10日

保護者の皆様

金沢市立緑中学校  
校長 可長 俊太

**「まん延防止等重点措置」の適用再延長に伴う  
新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い（令和3年9月10日時点）**

日頃より、本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。  
さて、標記のことについて金沢市教育委員会より、感染症対策へのご協力についての通知が再度出されました。  
ご家庭においても感染症対策に一層努めていただきますよう、お願いいたします。

令和3年9月10日

保護者の皆様

金沢市教育委員会

**新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い（令和3年9月10日時点）**

今般、金沢市への「まん延防止等重点措置」の適用が再延長され、市内においても子供たちへの感染については、先週末より減少傾向にありますが、予断を許さない状況です。

この状況を踏まえ、子供たちの学びを保障するため、学校では一層の感染症対策を講じていきますが、今一度、ご家庭におかれましても以下の内容を確認され、ご協力をお願いいたします。

**■感染予防のための行動**

- 1 基本的な感染症対策（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット）の徹底
- 2 毎朝の健康観察（検温、体調の確認）
- 3 十分な換気、手が触れる場所の消毒
- 4 日中も含めた不要不急の外出自粛
- 5 不要不急の都道府県間の移動は極力控えていただくこと
- 6 混雑している場所や時間を避けて行動すること など

**■学校への連絡等のお願い**

お子さまやご家族ともに、以下のいずれかにあてはまる場合は、学校に連絡するとともにお子さまの登校は控え、休養または自宅待機していただくようお願いいたします。

- (1) 発熱等の風邪症状がみられる場合、または受診する場合
- (2) 新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
- (3) 保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
- (4) 医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合

**■臨時休業等による自宅待機期間中の医療機関への受診について**

自宅待機期間中に、医療機関を受診する、または受診を希望する際は、まずは電話で臨時休業による自宅待機中である旨を伝え受診について相談し、医療機関の指示を受けるようお願いいたします。

**■差別や偏見の防止**

感染された方を特定したり、そのご家族や知人を誹謗中傷したりするような言動及びSNSでのやり取り等は、人権及び個人情報保護の観点から厳に慎むようお願いいたします。

## 前回「まん延防止等重点措置」適用時との比較

項目	前回				今回		
	要請時 5/5 水	適用開始時 5/16 日	解除決定時 6/10 木	解除時 6/13 日	要請時 7/28 水	適用開始時 8/2 月	本日 9/9 木
新規感染者数(人) (直近1週間の合計)	211	367	62	36	485	621	166
感染経路不明者数(人) (直近1週間の合計)	74	130	19	11	224	319	68
病床利用率(%)	80.0	81.0	22.8	18.9	37.0	50.1	25.7
重症者用病床利用率 (%)	28.6	37.1	7.7	7.7	5.1	12.8	10.3

ステージⅠ    ステージⅡ(注意報)    ステージⅡ(警報)    ステージⅢ    ステージⅣ

ステージⅣ「感染拡大緊急事態」⇒ ステージⅢ「感染まん延特別警報」に移行

## 「まん延防止等重点措置」の延長について

### 【期間】

令和3年8月2日(月)～9月12日(日)

→ 9月30日(木)まで延長

### 【重点措置を講じるべき区域(措置区域)】

金沢市

### 【県独自で時短要請などの措置を講じる区域】

白山市、野々市市

## 対策④ 皆様へのお願い(1)

### ア)外出の自粛

- ・日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛
- ・外出する必要がある場合にも、極力、家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で混雑している場所や時間を避ける。(混雑した場所等への外出を半減)

### イ)県境をまたぐ移動(県民の皆様、県外の皆様とも)

- ・県外との不要不急の往来、および来県を自粛(オンラインを活用)
- ・やむを得ず、往来、来県する場合でも用務先への直行直帰を

## 対策④ 皆様へのお願い(3)

### エ)職場

職場におけるクラスターが多数発生しています

- ・テレワークの活用や休暇取得の促進等により出勤者数の7割削減を目指すとともに、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を強力に推進
- ・「居場所の切り替わり」(休憩室、更衣室、喫煙室等)に注意
- ・時差出勤、自転車通勤等の人との接触を低減する取組の強力な推進
- ・職場における感染防止のための取組(事業場の換気励行、昼休みの時差取得、軽症状者に対する抗原簡易キット等を活用した検査等)や「三つの密」、感染リスクが高まる「5つの場面」等を避ける行動の徹底
- ・業種別ガイドラインの遵守

### オ)家庭内・学校

- ・家庭内感染が多く確認されております。引き続き、気を緩めることなく、感染防止対策の徹底を
- ・学校においては、新しい生活様式の徹底など、基本的対策のほか、飲食や部活動の場面での感染対策の徹底を